

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和元年度）

施設所管部署	交流推進部 文化・交流課
評価対象期間	平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日
評価対象年度指定管理料	218,795,000円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市焼津文化会館
	所在地	焼津市三ヶ名1550
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 11,689㎡ (施設内容) 大ホール、小ホール、リハーサル室、会議室、練習室、和室 展示室、茶室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ヶ名1550番地
指定管理業務の内容		<input type="checkbox"/> 使用の許可及び施設の供用に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料の収受に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務 <input type="checkbox"/> 文化催事事業の企画・実施に関する業務 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める業務
指定期間		平成31年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		文化・交流課	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金収受、管理記録あるいは緊急時対応、法令遵守などの各項目について問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサル、社会保険労務士より適切な指導を受けている。	B	外部コンサルや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応に関して適切に行われている。
2. サービス内容や水準に関する評価	B	継続的に幅広いジャンルの事業を開催し、市民参加型の絵画公募展、普及協働型の市内保育園訪問コンサートや地域学生支援事業等も開催した。公演のお客様対象のアンケートで満足度 97.9%の高評価を得た。また、施設利用者アンケートにおいても93%の高評価を得ており、利用者からの苦情や事故も特になく、台風19号の影響により	B	幅広いジャンルの事業を開催し、市民参加型事業や普及協働型の市内保育園訪問コンサートや地域学生支援事業等、市民の芸術文化の向上に寄与出来ている。施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。 施設管理において、台風19号の折には適切に処置を行い、また風水害の避難所とし

		施設内各所で雨漏りなどが発生した際にも速やかに対応できた。また、周辺住民 32 名に対し避難の受け入れを急遽対応した。今後も問題発生から迅速に対処するよう努める。		て速やかに対応しており、問題発生から迅速な対処に努めている。
3. 収支等の評価	B	予算の執行は、公社会計規程に基づき執行している。会計事務所の指導のもと適正に処理している。コスト縮減に努めている。芸術文化事業については支出を抑えると共に公演委託契約だけでなく、芸能事務所等の共催契約などの事業も実施し、公演委託契約のリスク回避に努めた。	B	振興公社独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導のもと適正に処理されている。効率的な予算執行を心掛け、経費の縮減に努めている。また、安定した財政基盤が構築できている。
総合評価	B	焼津文化会館及び焼津市文化センターの指定管理者として、適正な管理に努めた。使用者の安全確保を最優先に、維持管理に努めている。その他、使用者 1 人 1 人に丁寧な説明に努めたところ苦情は無く、施設利用者アンケートでは昨年に続き満足度 90% を超える高評価を得ることが出来た。芸術文化事業については、焼津ライオンズクラブがチャリティー公演を企画し共催した際は、公社が持つ事業運営のノウハウを提供した。鑑賞型事業では、テレビ局や芸能事務所等の折半共催契約などの事業も実施し、リスク回避に努め、経費の縮減努力を図った。また、効果的な広告宣伝を行った結果、林修講演会をはじめ、9 事業が完売した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 5 事業を中止又は延期したことが影響し入場者数は前年比減となった。	B	文化センターの安全管理について徹底し、大きな事故等無く安全な管理運営が出来ている。施設利用者が安心して利用が出来るように配慮しており、常にサービスの向上を心掛けている。市民の芸術文化の振興を図るための事業を開催し、質の高い催事と文化活動の場の提供がなされている。公益財団法人として収支の均衡が図られるように工夫した芸術文化事業が開催されており、リスク回避に努め、経費の縮減努力を図り、より一層の経営状況の安定を図っている。このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の基準を満たしている管理内容であると考えられる。

【評価区分】

- 評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
- B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。